

専門医によるぜん息やアトピー等のアレルギー相談

▽日時 2月28日(金) 午後1時30分～4時
▽場所 台東保健所6階研修室
▽対象 区内在住の方
▽定員 6人(先着順)
▽申込み・問合せ 台東保健所保健予防課
TEL(3847)9492

女性医師による女性のための健康相談「婦人科」(予約制)

▽日時 2月10日(月)午後2時～4時(1人20分程度)
▽場所 台東保健所4階
▽対象 区内在住か在勤の女性で、更年期や月経障害・不妊などでお悩みの方
▽申込み・問合せ 台東保健所保健サービス課
TEL(3847)9497

結露を防止しましょう
快適な居住環境をめざして

冬は結露が発生しやすくなります。結露は、室内の湿った空気が壁や窓ガラスなどで冷やされて、空気中の水分が水滴となる現象です。放置すると建材や壁紙を傷めたり、カビを発生させたりします。
・結露を防止するポイント
①調理中や炊飯時は、必ず換気扇を回す
②入浴後は浴室の戸を閉め、浴室の換気扇や窓を利用し換気する
③洗濯物をなるべく室内に干さない
④夜間は室温が下がって結露が発生しやすくなるので、就寝前に換気する
・室内環境診断を実施します
保健所では、住まいの室内環境診断を実施し、快適な居住環境作

プレママ・パパ交流会、育児相談

プレママ・パパ交流会(予約制)

「赤ちゃんという生活ってどんな生活なのかな」「出産に向けて何を準備したらいいんだろう」など先輩ママ・パパや赤ちゃん(生後1～3か月)と、情報交換や交流ができます。
【日程・場所】2月15日(土)・浅草保健相談センター、2月26日(水)・台東保健所
【時間】午後3時～3時30分
【対象】区内在住の妊婦とそのパートナー
【定員】10組程度(先着順)
【申込方法】電話で下記問合せ先(開催場所)へ

育児相談

保護者や子供の交流の場にもなっています。
【内容】身体測定・保健師等の相談
【持ち物】母子健康手帳

●1～3か月児の育児相談(予約制)

Table with 2 columns: 日時, 場所. 2月15日(土)午後1時30分～3時30分 浅草保健相談センター, 2月26日(水)午後1時30分～3時30分 台東保健所

●育児相談(対象は1歳5か月までの子供)

Table with 2 columns: 日時, 場所. 2月4日(火)午前10時～11時 日本堤子ども家庭支援センター谷中分室, 2月6日(木)午後1時30分～2時30分 生涯学習センター(はばたき21), 2月12日(水)午前10時～11時 台東子ども家庭支援センター, 2月14日(金)午前10時～11時 寿子ども家庭支援センター, 2月20日(木)午後1時30分～2時30分 金杉区民館, 2月21日(金)午前10時～11時 今戸児童館

●とことこ育児相談(対象は1歳6か月以上の子供)

Table with 2 columns: 日時(受付は午前10時～10時15分), 場所. 2月19日(水)午前10時～11時30分 浅草保健相談センター, 2月25日(火)午前10時～11時30分 台東保健所

問合せ 台東保健所保健サービス課 TEL(3847)9497
浅草保健相談センター TEL(3844)8172

りのアトバイスをしています。
▽調査内容 室内の空気環境測定、水道水の残留塩素濃度測定、ダニアレルゲン調査等
▽申込み・問合せ 台東保健所生活衛生課
TEL(3847)9455

喫煙可能室を設置した設置予定の飲食店の方へ

次の条件を全て満たした飲食店は喫煙可能室(※)を設置できます。設置後は保健所に届出をしてください。
①令和2年4月1日現在、すでに営業している
②客席面積が10平方メートル以下である
③個人または資本金5千万円以下の企業が経営している
④従業員を雇用していない
※喫煙可能室とは施設の一部または全部でたばこの喫煙および飲食が可能な部屋

▽問合せ 台東保健所生活衛生課 策相談窓口
TEL0570-069690
台東保健所生活衛生課
TEL(3847)9401

令和2年度台東区食品衛生監視指導計画(案)へのご意見募集

来年度の台東区食品衛生監視指導計画(案)を公表しています。皆さんのご意見・ご質問をお寄せください。
▽閲覧・意見提出用紙配布場所 区役所3階の番区政情報コーナー、台東保健所、浅草保健相談センター、区民事務所(区HPでも閲覧可)
▽応募締切日 2月14日(金)
▽問合せ 台東保健所生活衛生課
TEL(3847)9466

住宅 まちづくり

都営住宅入居者募集(東京都公募)

▽募集住宅 家族向(ポイント方式)、单身者向・シルバーピア(抽選方式)
※申込みできる世帯が限定されています。詳しくは、下記へお問い合わせください。

▽申込書配布期間 2月3日(月)～12日(水)(閉庁日を除く)
▽申込書配布場所 区役所1階戸籍住民サービス課・5階⑩番住宅課、区民事務所・同分室、地区センター
※東京都住宅供給公社HPからダウンロード可
▽申込み・問合せ 東京都住宅供給公社都営住宅募集センター
TEL(3498)8894

▽問合せ テレホンサービス
TEL(6418)5571
台東区住宅課
TEL(5246)1367

台東区住宅修繕資金融資 あっせん制度

区が住宅リフォーム資金の融資を指定の金融機関にあっせんし、利子の一部を負担します。
▽対象住宅 区内にある、自身が居住するための住宅で、居住部分の床面積が20平方メートル以下(賃貸住宅や店舗、事務所を除く)
▽主な申込資格 ①区内に1年以上住所を有する20歳以上の方で、返済完了時の年齢が75歳未満

②世帯全員が住民税を滞納していない
③融資金の返済および利子の支払いに十分な能力があり、金融機関の定める保証を受ける(保証料は申込者負担)
※現在、本融資を受け返済している場合は申込みできません。
▽融資あっせん額 工事費の80パーセント以内で、10万円以上500万円以内
※返済期間は金額により異なる
▽利率 令和元年度契約利率1パーセント(本人負担0.5パーセント、区負担0.5パーセント)
▽申込期限 工事着手1か月前
※工事着手後の申込不可
※詳しくは、左記問合せ先で配布するパンフレットが区HPをご覧ください。

▽問合せ 住宅課(区役所5階⑩番)
TEL(5246)1217

2月の保健所・保健相談センターの事業案内

Table with 3 columns: 事業名, 実施会場, 実施日時. Lists various health services and their schedules at Taihoh Health Center and Asakusa Health Consultation Center.

住宅課から

問合せ 住宅課(区役所5階⑩番) TEL(5246)1468

各制度の詳細は、住宅課で配布するパンフレットが区HPをご覧ください。

マンション共用部分バリアフリー化支援

対象 分譲マンションの管理組合、賃貸マンションの個人オーナー
助成対象工事 マンションの共用部分・敷地内における段差の解消・手すりの取り付け※工事内容は「東京都福祉のまちづくり条例の施設整備マニュアル」に準じること
助成額 工事費の3分の1以内(限度額50万円)※工事に関する総会議決や工事着手前に申込み等が必要

マンションアドバイザー利用助成制度

(公財)東京都防災・建築まちづくりセンターが実施するマンション管理アドバイザー制度が、マンション建替え・改修アドバイザー制度を利用する場合に派遣料を全額助成します。※利用前に申請が必要※派遣料全額を一度自己負担していただき、後日区から派遣料全額を指定口座に振り込みます。

Table with 3 columns: 助成対象事業, 対象, 助成回数. Details the support for building management and renovation advisory services.

マンション計画修繕調査費助成制度

区内のマンションの、大規模修繕の計画的な実施や長期修繕計画を作成するために、建物や設備の共用部分の調査を実施する場合、調査費の一部を助成します。※過去10年以内に同じ調査項目の助成を受けていないこと等の要件あり
対象 ①分譲マンションの管理組合(台東区マンション管理組合登録制度に登録している・これから登録する) ②賃貸マンションを所有する個人・法人(社宅・寮・公的住宅は除く)
調査項目 建物調査、給排水調査
助成額 調査費の3分の1か、下表の助成限度額のいずれか少ない額

Table with 3 columns: 調査項目, 住宅戸数, 助成限度額. Shows support amounts for building and plumbing surveys based on the number of units.

マンション管理・修繕相談員派遣制度

専門家(マンション管理士・一級建築士)を理事会等に派遣します(資料代・会場費等は利用者負担)。対象 分譲マンションの管理組合、賃貸マンションの個人所有者
派遣回数 同一年度内に1回(2時間)まで
申込締切日 派遣を希望する日時の2～3週間前までに区に申請※利用後、派遣の結果報告の提出が必要